

3. 節電対策の徹底（オーナー版）

トップレベル事業所の評価基準（区分I）の228対策の中から、すぐに実施可能な運用での節電対策を中心に、次の「節電重点10対策」を示しました。

これらの対策は、総量削減義務の対象事業所の皆様方には、これまでも実施をお願いしてきた基本の対策であるかと思いますが、この電力不足に当たり、これらの対策を最大限実施いただくことが重要と考えます。

※細項目欄には、目安となる推進の程度を記載させていただきましたが、「もっと推進可能」又は「そこまでの実施は困難」等状況は様々かと思しますので、各事業所の実態に応じて実施願います。

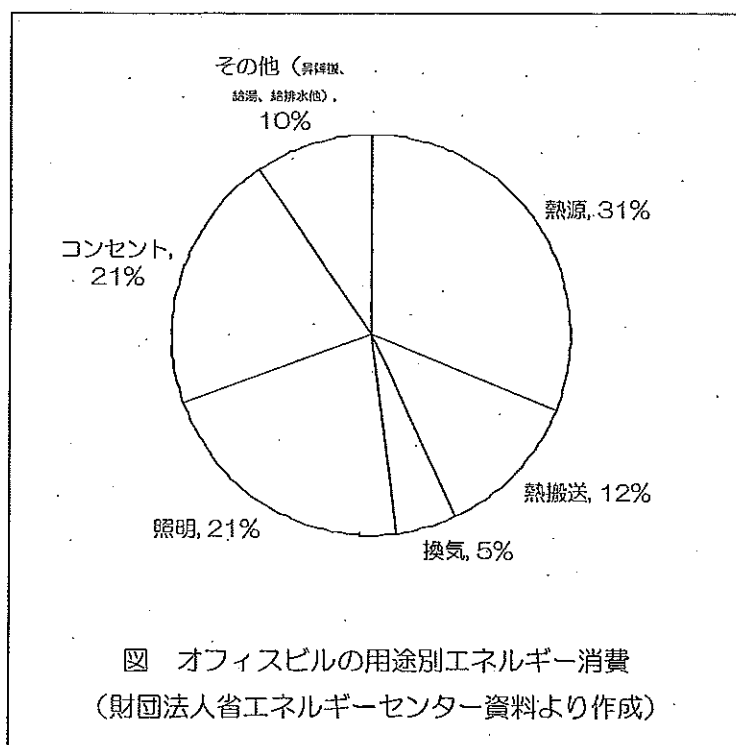
■節電重点10対策（表中「参照」はトップレベル事業所認定基準の関連する運用対策の評価項目番号）

No.	対象	対策名称	チェック	細項目	参照
1	空調	温湿度の適正管理	<input type="checkbox"/>	【啓発活動】クールビズの実施	1b.8
			<input type="checkbox"/>	居室の室内温度28℃を徹底	1b.3 1b.18
			<input type="checkbox"/>	居室以外(エントランスホール、廊下、階段室、トイレ、エレベーターかご内等)の空調停止(空調停止が困難な場合は、28℃以上に設定)	1b.9 1e.2
			<input type="checkbox"/>	エレベータ機械室及び電気室の室内温度30℃以上	1b.14
2	空調	空調時間の見直し	<input type="checkbox"/>	【啓発活動】空調停止及び空調運転時間短縮の啓発活動・巡回点検	1b.11 1b.12
			<input type="checkbox"/>	熱源機器・空調用ポンプの起動時間を空調開始時間の手前(15分以内)に設定(起動時間が重ならないように分散起動)	1a.14
			<input type="checkbox"/>	室使用終了時の5分以上前に空調運転停止、20分以上前に熱源機器運転停止	1b.6 1a.15
3	空調	外部負荷の低減	<input type="checkbox"/>	ブラインド類の活用により、朝夕の日射を遮蔽(他の時間は採光のメリットと日射の負荷を比較し効率的に運用)	1f.4
			<input type="checkbox"/>	室内CO2濃度が1000ppm以下となるよう950ppmを目途に外気導入量を管理徹底	1b.2
			<input type="checkbox"/>	冷房時の外部に面している出入口の開閉の管理の徹底	1f.1
4	空調	熱源機器等の運転見直し	<input type="checkbox"/>	熱源機器の冷水出口温度設定値の調整	1a.7
			<input type="checkbox"/>	熱需要に対して、熱源機器、空調用ポンプの運転台数の見直し	1a.3 1a.5
5	換気	ファンの間欠運転	<input type="checkbox"/>	駐車場等のファンの1/2以上の間欠運転(地下駐車場のスロープ等からの自然給気が見込める場所は給気ファンを停止)	1b.4 1b.20
			<input type="checkbox"/>	エレベータ機械室及び電気室が空調機併用の場合、給排気ファン夏期停止	1b.15

No.	対象	対策名称	チェック	細項目	参照
6	照明	適正な照度管理	<input type="checkbox"/>	【啓発活動】 照明の消灯が可能な室の消灯に関する啓発活動・巡回点検	1c.4 1c.1
			<input type="checkbox"/>	1/4以上の間引き(目標1/2以上)による照度条件の緩和 (看板、エントランス等共用照明は1/2以上の間引き) ※タスク&アンビエント照明でアンビエント照明の間引きを実施	1c.2 1c.3
			<input type="checkbox"/>	時間外等の照明点灯エリアの集約化	1c.6
			<input type="checkbox"/>	白熱灯(ハロゲン電球及びクリプトン電球を含む。)から電球形蛍光灯又はLED照明に更新	3c.8
8	その他	トイレ便座暖房、洗面給湯等の夏期停止	<input type="checkbox"/>	トイレ便座暖房、便所洗面給湯等の夏期停止	1d.4 1d.8
			<input type="checkbox"/>	<給湯が必要な場合> 給湯温度・貯湯温度設定の緩和	1d.2 1d.6
			<input type="checkbox"/>	<給湯が必要な場合> 給湯不使用時の給湯温水器・給湯循環ポンプの停止	1d.7 1d.9
			<input type="checkbox"/>	エレベーターの一部停止	1e.1
9	その他	エレベーターの一部停止	<input type="checkbox"/>	エレベーターの運転台数の削減	1e.1
10	その他	事務機器の適正使用	<input type="checkbox"/>	【啓発活動】 事務用機器等の待機電力の削減の啓発活動・巡回点検	1f.2
			<input type="checkbox"/>	コピー機、プリンタ等の使用台数の削減	
			<input type="checkbox"/>	パソコン、OA機器の省エネモード(スタンバイモード)の設定	1f.3

※ 上記対策以外の対策については、次のURL(トップレベル事業所評価基準(区分I))を参照してください。

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/attachement/guideline_toplevel_kijun_kubun1_1104.pdf

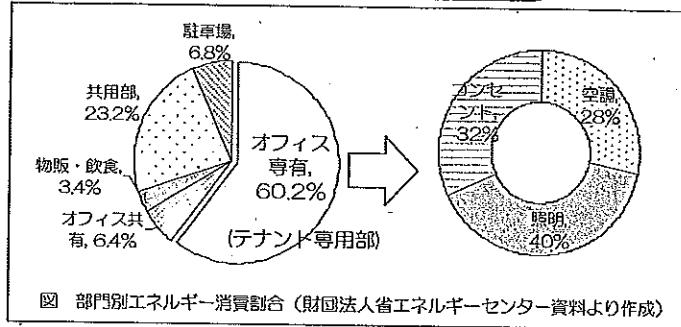


左図は、オフィスビルのエネルギー消費割合を示しています。

電力ピークを大幅に削減するためには、ビル全体のエネルギー消費量のうち消費割合の高い空調・換気(約5割)、照明(約2割)及びコンセント(約2割)で削減することが必要です。

4. 節電対策の徹底（テナント版）

ロビーや廊下などの共用部でのエネルギー使用量は全体の4割です。大幅な削減を達成するには、6割を占めるオフィス専用部（テナントビルではテナント専用部）での省エネが重要です。



総量削減義務の対象事業所にあるテナント事業者の皆様方には、これまでも点検表等で省エネ対策の確認・実施をいただいたところです。点検表（共通シート）の74対策の中から、すぐに実施可能な運用での節電対策を中心に、次の「テナント節電重点10対策」を示しました。今夏の電力不足に備え、再度、これらの項目の確認をお願いします。

■ テナント節電重点 10 対策（表中「点検表」は関連する点検表番号）

No.	対象	対策名称	備考	点検表	チェック
1	推進体制	オーナーとの協力	・オーナーが整備する協力推進対策に参画	2	<input type="checkbox"/>
2	推進体制	エネルギー使用量の見える化	・オーナーから、テナントのエネルギー使用量の通知を受ける。 ・テナントが独自にエネルギー供給会社と契約している場合には、エネルギー使用量についてオーナーへ情報提供	7,8	<input type="checkbox"/>
3	空調	温度の適正管理	室内温度28℃の徹底	64	<input type="checkbox"/>
4	空調	不要箇所での空調停止	・空き室、不在時等のこまめな空調停止 ・空調機スイッチに空調範囲を表示（空調範囲が細分化されている場合）	67	<input type="checkbox"/>
5	照明	不要箇所での消灯	・使用していない場所のこまめな消灯 ・照明スイッチに照明範囲を表示（照明範囲が細分化されている場合）	28,29	<input type="checkbox"/>
6	照明	不要時の消灯	・昼休み等の消灯実施	33	<input type="checkbox"/>
7	照明	適正な照度管理	・1/4以上の間引き（目標1/2以上）による照度条件の緩和	31	<input type="checkbox"/>
8	コンセント	待機電力の削減	・コンセント機器について、不要時にコンセントを抜く。	46	<input type="checkbox"/>
9	コンセント	省エネモード（スタンバイモード）の設定	・パソコン、FAX、コピー機、プリンタ等において、省エネモード（スタンバイモード）に設定	43,51,54,57	<input type="checkbox"/>
10	コンセント	夏季停止	トイレ便座暖房の夏季停止	63	<input type="checkbox"/>

※ 上記対策以外の節電対策については、点検表（次のURLの（3）①）を参照してください。
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/cap_and_trade/documents/tenant_2010.html

<ビルオーナーが実施する下記の対策にも協力をお願いします。>

- ・ エントランスや廊下等、共用部分における照明 1/2 以上の間引き
- ・ エントランスや廊下等、共用部分における空調の停止
- ・ エレベータの運転台数の削減

